文京区基本構想推進区民協議会 福祉·健康部会 (第2回)

日時:平成28年7月26日(火)

18時30分~20時27分

場所:文京シビックセンター地下2階

産業とくらしプラザ研修室

文京区企画政策部企画課

第2回 福祉・健康部会 会議録

「部会員」	部 会 县		長	源		由理子	
	部	会	員	下	田	和	惠
	部	会	員	中	村	雄	介
	部	会	員	岡	田	伴	子
	部	会	員	青	木	和	雄
	部	会	員	飯	沼	典	雄
「幹事等」	企画」	攻 策 部	長	吉	岡	利	行
	福 祉	: 部	長	須	藤	直	子
	保健往	衛 生 部	長	石	原		浩
企画政策部企画課長 企画政策部政策研究担当課長			果長	加	藤	裕	
			課長	高	鳥	康	広
	企画政策部財政課長			大	Ш	秀	樹
	総務部	職員課	長	辻		政	博

○源部会長 それでは、時間が参りましたので、福祉・健康部会の2回目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。前回が14日でしたから、ちょっと間が空いてしまいましたけれども、1回目の振り返りもしながら、また、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局からよろしくお願いいたします。

〇加藤企画課長 それでは、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出欠の状況について、ご報告をさせていただきます。出井部会員と、小野寺部会員、村岡部会員、輪座部会員からご欠席のご連絡をいただいております。

また、配付資料について確認させていただきます。1回目で郵送した資料については確認しておりますので、本日使う資料についてのみ、確認させていただきたいと思います。まず、分野別部会資料第2号、こちらの「基本構想実施計画の今後3か年の方向性及び指標(案)について」。これは前回使った資料で、今回もこれを使います。続きまして、分野別部会資料第3号、A3で大きいものですね、こちらになります。「平成28年度基本構想実現度評価の実施状況について」。分野別部会資料第4号、「平成28年度まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理の実施状況について」。こちらは、差し替えで、本日席上に置かせていただいている、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価表、こちらが郵送のものと差し替えになりますので、こちらのほうを本日は使うということで、席上のものを使って検討のほうをお願いいたします。

それと、もう一つ、こちらの「第3章 計画事業」と書いてあります、現在の基本構想実施計画の体系の資料になっております。こちらも参考に使わせていただきます。それと、冊子のほうが席上に4冊ございますが、その中で特にこの、文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略、茶色い冊子ですが、こちらも本日使いますので、本日、主にこの5点で検討のほうをしたいと思っております。

また、記録ですけれども、前回と同様に、基本的には発言者の名前を記載した全文記録ということで、区民の方に公開させていただきます。

事務連絡は以上です。

○源部会長 ありがとうございました。皆さん、資料のほうは大丈夫でしょうか。

本日は、こちらの次第にもありますように、少し盛りだくさんの議題になっております。時間が限られていて大変申し訳ないんですけれども、今回いただいたご意見というのは、また今後の区民協議会全体会議の中で更に深めていくものであるということでご了承いただきまして、時間の管理ということで区切らせていただくこともあるかと思いますが、どうぞご了承ください。

では、最初に、前回の振り返りということでございます。こちらのほうにある、この三つのボードが前回議論していただいたものです。こちらの部会では五つの中項目がございまして、前回は三つの中項目、つまり高齢者福祉、障害者福祉、それから生活福祉に関しましてご意見をいただきました。本日は、残りの健康づくりと生活衛生環境という二つをまとめてご議論いただくよ

うなことを考えております。

振り返りですけれども、ちょっと見えにくいと思いますが、簡単に概要だけご説明いたしますと、こちらは高齢者福祉ということで、高齢者福祉の現状ということで、質問を幾つかいただいております。現状に関する質問、例えば、シルバーピアの目盛りが低下しているのはなぜだろうかとか、そういう質問にお答えいただいた後、担当部のほうから情報をいただいた後に、例えば、住んでいる環境の違いによって対応というのは異なってくるというふうなご意見とか。あるいは地域の支え合い、つまり、今ある病院なども含めた地域の社会資源をより活用するというところに、もう少し重点を置いたほうがいいんじゃないかとか、あるいは高齢者あんしんセンターに対する疑問を幾つか呈されたところでございます。

また、指標に関しましては、地域の見守り、地域資源の活用というところを、何か指標化できないか。そこら辺をちゃんと見ていくことができないかというふうなことに加えまして、質的側面をもっと捉えたほうがいいんじゃないか。何人が参加したとか定量的なものはあるんですが、その入所者の満足度みたいなものもございますけれども、もう少し多角的な面から見たほうがいいんじゃないかというふうなご意見をいただきました。

それから、障害者福祉に関しましては、障害者に対する理解という意味での、教育の重要性とか心の重要性というふうなご意見もございました。また、地域がいかに受け入れていくかという、その地域受入に関する、こちらは障害者の社会参画でございますが、ここら辺も障害者の見守り、地域の見守り、グループホームとか、こういったものであるとか医療との連携という意味で、地域全体がどのように受け入れていくかということを重点的に、もう少し取り上げたらどうかというご意見をいただいております。

それに関連して幾つかの指標についても、ご意見をいただきました。

こちらは、生活福祉のほうでございますけれども、就労支援に関して、幾つか評価するという 意味に、重点的に見ていくという意味において、ご意見をいただきましたし、それから子どもの 貧困ですね。就労、あるいは高齢者のみならず、子どもというところをターゲットにした取組と いうのはどうなんだろうというようなご意見がございました。

指標に関しましては、幾つかありますが、その一つの切り口として、何人が自立したというか、自立をどう捉えるかと。自立するまでのプロセス、いろんなケースがあるので、その自立するまでのプロセスというものを見ていくには、例えば、生活困窮者の原因の分類であるとか、それによって対策も異なってくるとか、生活保護の受給者の数に加えまして、就労者数及び講演者及び参加者数という、あるいは成功体験談というふうに、これも必ずしも定量ではないですよね。成功体験談というのはエピソードですから。そういう質的な面で、自立に至るまでのプロセスを見ていくということも重要なんじゃないかというふうな、大変いいご意見をいただきました。

このような議論を2時間掛けて、させていただきました。これまでのところで、もし、担当部のほうから何か追加の情報とかございましたら。いかがでございますか。

- ○須藤福祉部長 ちょっと広範なので、お時間的に、もし、余裕があれば。
- **〇源部会長** もちろん、この後、またいろいろ担当部のほうから、いろいろフィードバックをいただきまして、また次の議論につなげていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

同じようなやり方で、本日は、まずはこちらの、健康づくり、それから生活衛生環境という中項目、二つまとめてやらせていただきますが、その3か年の方向性、それからまた指標等について、自由にご意見をいただきたいということでございます。

それに先立ちまして、担当部の保健衛生部長のほうから、ご説明をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

〇石原保健衛生部長 保健衛生部の石原と申します。よろしくお願いします。

それでは、健康づくりと生活衛生環境の分野について、ご説明を申し上げます。

まず、2-4、健康づくりということで、23ページをご覧ください。

将来像といたしましては、「だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち」ということです。

将来像ということで、太字で書かれているものにつきましては、区民の健康づくりの取組を支援・推進するということ、そして、安心して医療サービスが受けられるまちを目指すということでございます。

その下に、現状と今後3か年の方向性ということを書いておりますけれども、様々な生活習慣が、がん、糖尿病、高血圧などの生活習慣病の発症に関与しているということ。それから、早期発見の取組である健診あるいは感染症予防のための予防接種ということが非常に重要であるということ。そして、区民が、自身の健康保持、増進に取り組むための知識や方法の周知・啓発というのが非常に重要であって、必要に応じて勧奨あるいは環境整備を整えていくことが重要だというようなことを書かせていただいております。

そして、文章の下のほうになりますが、「さらに」というところで、かかりつけの医師・歯科 医師・薬剤師の定着促進あるいは在宅療養の推進を図っていきますというようなことを述べさせ ていただいております。

1枚はぐっていただきまして、24ページと25ページのところに、指標ということで四つの 指標を掲げさせていただいております。

一つ目、(1)生活習慣病予防対策ということで、「特定保健指導対象者の割合(%)」というものを指標としております。区民の方を対象に、特定健診という健康診断を行っておりますけれども、その結果に基づきまして、特定保健指導というものを実施しております。それによって、メタボリックシンドロームの対象者を減らしていくということを目的に実施しておりますが、この特定保健指導の対象者の割合を、今後なるべく減らしていきたいという指標でございます。ですから、なるべく数値が少ないほうが望ましいといった形での割合を、一つの指標として挙げております。この検診は40歳以上を対象にしておりますけれども、40歳未満の区民の方にも新

たな取組として、若年者へ向けた健康意識の醸成を図っていきたいということを考えているところです。

それから二つ目、その下でございます。(2)生活習慣の改善に向けた支援ということで、「生活習慣病予防教室参加者の意識向上度」です。これも%でございます。この指標を新たに今回掲載したものでございますが、保健衛生部のほうで、様々な予防教室ですとか講演会などを実施しまして、生活習慣病予防のための教室を行っているというところです。具体的には、医師・保健師・栄養士・健康運動指導士等による講義あるいは実技でございます。そういったものを実施して、区民の方々に参加していただいた後に、この生活習慣改善に向けた意識がどういうふうに変化するのかということを指標にして、効果を見ていきたいということでございます。従来も、様々なアンケートを実施してはおりましたけれども、統一した様式で行っていませんでしたので、今後は統一されたアンケート、回答の仕方でもって指標にしていきたいということで、85%以上の意識向上度を目指していきたいというものでございます。

その次が25ページ、(3)がんによる死亡率減少。指標といたしまして、「各種がん検診の受診率(%)」でございます。文京区では、がん検診に関しましては、国の指針に基づいて、各種のがん検診を実施しております。様々ながん検診については、普及啓発、がん検診を受ける必要がありますよということをお知らせするとともに、受診者の利便性に配慮するということが重要かと思います。そういったことによって受診率の向上を目指していきたいというふうに考えております。がん検診の受診率は、これまでも指標としておりました。継続して、また指標として考えていきたいというものでございます。

それから、その下(4)予防接種の勧奨ということで、これは新たな指標でございます。「麻しん・風しんワクチンの接種率(%)」でございます。予防接種は様々ございますが、定期接種の中で、この麻しん・風しんワクチンにつきましては、特定感染症予防指針ということで、国のほうが接種率の目標を95%以上にするようにという取り決めがございます。それに合わせて、このMRワクチン、第1期というのは1歳以上2歳未満に打つものでございますし、第2期というのは5歳以上7歳未満の小学校就学前の一年間に打つものでございますけれども、この第1期、第2期、両者の接種率を95%以上にすることで、この麻しん・風しんにかからないように免疫を獲得していただくというようなことを目標にしているというものでございます。

以上、健康づくりにつきましては、四つの指標を考えているところでございます。

その次に26ページ、2-5、生活衛生環境でございます。

将来像といたしまして、「だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち」ということで、 感染症、食品、医薬品あるいは人と動物の関係等につきまして、危機管理の観点から、あるいは まちづくりの観点から、こういった文言をつくっているところでございます。

その下、今後3か年の方向性ということで、いろいろ書いてございますが、食品安全に関する こと、環境安全に関すること、あるいは医薬品に関すること、あるいは動物に関することを書か せていただいております。食品に関しては、主に食中毒予防というようなことを掲げておりますし、環境につきましては、多くの方々が利用するプールとか、そういったところの水質管理を記載させております。さらに、医薬に関しても、医療安全の重要性というのが増しておりますので、そういった記載をさせていただいていること。あとは、動物につきましては、動物と人との共生社会を築くというようなことを書かせていただいているところです。

具体的な目標につきましては、27ページと28ページに3項目、三つの指標を掲げさせていただいております。

まず、27ページ(1)食品衛生に関する安全・安心の確保ということで、指標といたしまして、「子どもや高齢者等の社会福祉給食施設における自主管理実施率(ポイント)」というのを上げております。文京区内にあります非常に重要な社会福祉給食施設ということで、子どもを対象にしたもの、それから高齢者を対象としたものにつきまして、いわゆる自主管理をどれだけ日常からしていただいているかということについて、これは保健所の職員が立入りの検査をしたときに点検をさせていただきます。具体的に何の点検をするかというのが一番下に書いてありますが、6項目、①から⑥までの6項目につきまして、10ポイントを満点といたしましてポイント数をカウントするということをしております。複数の施設のこのポイント数の平均を取りまして、そのポイントが高いほど自主管理をしっかりしていただいているということです。ふだんから食品安全に関する意識を高く持っていて、食中毒予防等に努めていただいているということになりますので、このポイント数を指標にしたいというふうに考えているところでございます。

次に28ページ、(2)環境衛生に関する安全・安心の確保ということで、指標といたしまして、「環境衛生関連施設の水質検査適合率(%)」というものを考えております。環境衛生関連施設というのは、具体的には浴場施設、あるいはプールの施設、それから介護施設における浴室等につきまして、水質管理の状況を検査しております。この検査をしたときに、水質に異常がないのかどうかということを点検いたしますので、全く異常がないというのが当然ながら望ましいということになりますので、そういった検査の結果が出たものにつきまして、適合率ということで、パーセントの数値を出していくというものでございます。これを3年間で少しでも向上させていくというのを、一つの指標にしたいというふうに考えております。

それから最後になります、3番目、(3)人と動物の共生のための適正な飼育の普及・啓発ということで、指標といたしまして、「犬に関する苦情件数の割合(%)」を上げております。これは新たに考えた指標でございます。近年、動物を飼うご家庭というのが非常に増えているということがございまして、動物を飼う場合の飼い主のマナーですとか、そういったようなことが非常に問題になりまして、保健所に苦情、相談、そういったものがたくさん入ってきているということがございます。そこで、今回指標といたしましたのは、犬の登録件数、登録頭数を100としたときの年間の苦情件数の割合というものを指標といたしまして、その指標である割合をなるべく減らしていきたいというふうに考えております。当然、そのためには、犬、猫、特に指標で

いけば犬になるわけですけれども、犬の正しい飼い方ですとか、そういったことについて普及啓発に努めていかないといけないということになります。そういった部分で区民の皆さんのご協力も得ながら、苦情件数を減らしていきたいというふうに考えておりますので、こういった理由で指標にさせていただいたというところでございます。

私からの説明は以上でございます。

〇源部会長 ありがとうございました。

今のそれぞれのご説明で、何かちょっと聞いておきたいというものがございましたら。よろしゅうございますか。また、カードにも、もし質問等がありましたら書いていただければということでございます。

それでは同じように、こちらの色には方向性に関するご意見、こちらのピンクのほうには指標に関するご意見ということで書いていただければと思います。

では、まず、少しお時間を取りますので、お書きいただけますでしょうか。健康づくりと生活 衛生環境、両方のどちらでも結構です。お書きください。

(意見抽出)

○源部会長 では、大体、最初の一段はいただいたということでよろしいでしょうか。

では、何か追加がありましたら、いただければ。

では、ちょっと皆さんのご意見を伺って、また、時間の許す範囲で一緒に考えていきたいと思います。上から見ます。こちら、ちょっと分類してみたのは、上のほうは健康づくりで、下のほうが生活衛生環境かなということで分けました。

まず、こちらです。がんや生活習慣病の早期発見。

- **〇岡田部会員** 本当に、もうこれは早期発見が一番ですので、それに尽きるかなと思って、それでこの指標が、健診の受診率ということです。
- **〇源部会長** 受診率。そうですね。
- 〇岡田部会員 はい。
- **〇源部会長** こちらの指標は、各種がん検診の受診率になっていますけれども、がん検診の受診率だけではないと。
- ○岡田部会員 ええ。両方の、もう何しろ早期発見するため。早期発見ということ。
- ○源部会長 こちらのほうも、入れたほうがいいんじゃないかというご意見ですね。
- ○岡田部会員 それで、区のほうにちょっとお聞きしたいんですけれども、ちょうど私、この健康づくりを見ているときに、昨日ですか、順天堂大学大学院医学研究所のスポートロジーセンターというところから、それこそ生活習慣病の検診をしてくださいと。何ていうのかな、こういう書類が来たんですね。これというのは、区とは全然関係ないんでしょうか。でも、こういうことというのは、本当に結構な方に出していて、その成果というものは、これからのそれこそ健康づくりに一番当てはまる資料が、研究で出されてくると思うんですが、そういう資料というものは

参考にするとか、区とは全然、関係ないんでしょうか。

〇石原保健衛生部長 今、届いたものがどうかということは、よくわからないんですけれども、 区のほうは順天堂大学とは、いろんな分野で連携をして、事業等は進めております。

ただ、今回、健康づくりで挙げています特定健診あるいはがん検診というのは、基本的に区が 実施する責任があるというものですので、恐らくその順天堂大学のものは、特定健診とか保健指 導、あるいはがん検診とは違うものではないかと思います。

- ○岡田部会員 生活習慣病的なものですね。
- **〇石原保健衛生部長** ああ、そうなんですか。
- **○岡田部会員** こういう検査を、二日間で検査をするという募集をして、区の台帳からの抽出で何人かを募集しているというのが来たんですね。ですから、こういう検査はしたものの、データというものが区に送られてくると、こういう健康づくりにもすごく役立つのではないのかなと思うんで、そういうつながりというのがあるんでしょうか。
- **〇源部会長** これは、多分研究ですよね。
- **〇石原保健衛生部長** 恐らく研究ですね。健診のデータというのは、かなり個人情報ということで非常に重要なものですので。
- 〇岡田部会員 そうですよね。
- **〇石原保健衛生部長** ご本人の了解のない中で、勝手にそのデータが別の組織である区のほうに 動いていくということは、原則的にはないということになります。
- **〇岡田部会員** ですから、そういうのもあるし、また、反面、個人情報がこういうふうに流れていっているというのも、ちょっとこういうふうに疑問に思ったという点もあるんですね。

先ほど、そういうふうに個人情報だから外には出せないという疑問もあるでしょうけれども、 私たちからしたら、こういう名前が出て、これは、自分が参加するかは自由になりますが。そこ で、もう個人情報が出ているということになりますよね。

ですから、そこら辺が難しいけれども、でも、こういう、せっかく検査をしたものが生かされると、健康づくりには役立つのかなというのは感じました。

- ○源部会長 何かそういう連携みたいなものは、あるかどうかという。
- **〇石原保健衛生部長** そうですね。広い意味では、かなり区内の大学、特に順天堂大学との連携 というのはあると思いますが、今回おっしゃったような、データそのものがダイレクトにという ことには、なかなかならないと思うんですけれども、いずれにしても有効活用ができるようには していかないといけないなということは思っています。
- ○源部会長 そういう連携をしていったほうがいいんじゃないかということでした。 はい。ありがとうございます。

たまたま来たんですね、これを読んでいたら。

〇岡田部会員 そうです。ちょうど同じようなことかなと思って。

○源部会長 はい。ありがとうございます。

次に、予防接種副作用の被害補償が必要ではないかということですね。

- **○下田部会員** (4)番の予防接種の勧奨というのが、新しくパーセンテージを求めて指標にするということでは、風しんワクチンなんか、若い女性に受けてほしいと思いますけれども、副作用もあってとてもこわかった事例が、時々テレビやなんかでやると、やはり、それを観ただけで怖くなるから。
- ○源部会長 子宮頸がんワクチンの件ですね。
- **○下田部会員** その補償をしっかりとつくっておいてあげないと、ほかの人たちも受けられないのではないか。だから、率は最終的には上がっていかないのかなと思います。
- ○源部会長 そこら辺も考えてということですね。
- **〇下田部会員** はい。考えたほうがいいと思います。
- ○源部会長 ありがとうございます。

次に、麻しん・風しんワクチンの接種率の向上の具体策について。

〇中村部会員 麻しんというのは、はしかのことでしょう。実は、私がこうやって障害者になったのは、はしかだった。今から70年か80年前のことですけれどもね。だから、関心が深いわけです。これは、本当に予防になるワクチンなのかということが、ちょっと私、非常に関心があるわけね。

それと、同時に、麻しん、はしかを根絶したと理解していいのかな。それとも、まだなのかな ということも感じたので、ちょっと書きました。

- ○源部会長 向上していくために、具体的にどういうことをやっておられるかと。
- **〇中村部会員** あってほしいと思いますね。
- ○源部会長 先ほども、ちょっと下田部会員のカードとも……。
- 〇岡田部会員 重複していますね。
- ○源部会長 ありがとうございます。

各種検診データの活用ですね。飯沼部会員。

- **○飯沼部会員** 文京区で、骨粗しょう症検診、健康の診査なんかも、それから胃がん検診とかい ろいろやっているんですけれども、これがデータとしてまとまって、予防対策に使えるようにな ったりとか、それから、各種大学等の。
- ○源部会長 さっきのですね。連携ですよね。
- **○飯沼部会員** そういうところに、区としてデータを活用するという方策が検討できると、一回だけ調べて、あなたはどうですよというよりはいいと思います。
- ○源部会長 個人的のだけではなくて、そうしてほしいと。
- **〇飯沼部会員** と思って書きました。
- ○源部会長 そのとおりです。こういうのは、活用されているんですよね。

- **〇石原保健衛生部長** そうですね。今現在の健診というのは、基本的には、やはり個人の方のデータを、健診のデータをお返しして、必要な場合には精密検査を受けていただくとか、そういったようなことを中心にということにはなります。今後の方向性としては、ビッグデータとかいろいろありますので、恐らく区のレベルではなくて、もっと大きなレベルで、そういったようなことも、データを活用するということも考えていくような方向になるんじゃないかなというふうには思っております。
- ○源部会長 ご本人が同意したらということですよね。
- **○飯沼部会員** そうですね。ビッグデータという、要するに全体の集団の動きというよりも、その特定の個人の危険率が高いのか、高くないのかというのが重要なので、そういうところに何かアプローチできる方策があればと思います。
- **〇石原保健衛生部長** 通常は、それぞれの健診におきまして、やはり、基準値ということで、正常な範囲なのか、あるいは精密検査が必要な範囲なのかというようなことで、一応、そういう判定のラインというのがあります。

ですから、それを健診を受診された方にお伝えすることによって、次の必要な受診フォローにつなげるというような形での活用はしております。

- ○源部会長 どうしましょう、これは飯沼さんですよね。各種がん検診の受診者への援助。
- **○飯沼部会員** 恐らく、がん検診の受診率を今後上げていって、それから早期発見で治療をしましょうと。ただ、がんの種類に対しては、全てのものを網羅しているものでもないので、その個人にあった危険度の高いがん検診等があった場合に、そういう個別のもののがん検診に対して、何か施策はないかということで書かせていただきました。
- **○源部会長** ちょっと、これはご提案ということで、また後で全体的に議論する前にフィードバックをいただいていけたらと思います。

続きまして、こちら、若年層の健康意識醸成はどうするかとか、区内禁煙の徹底、禁酒・禁煙の促進というふうに、健康促進という、ここら辺がありますが、いかがでしょうか。若年層の健康危機。

- **○下田部会員** 3番の(1)の指標の設定理由の中に、若年層へ向けた健康意識の醸成というのが書いてあったので、本当に40歳代になってから健康に意識を持たせるんじゃなくて、もっと若いときからはとても大事なことです。
- ○源部会長 若いときから。40歳代ではもう遅いということですか。
- **○下田部会員** 遅いと思います。だから、できるだけ早いうちに健康を意識して。30歳代のころに食べたものが、高齢になってから影響があるというようなことも言われますので、それだったら、やっぱりもっと早いうちから。20歳代でもいいかもしれません。

影響するそういうことを、私はそれをどうやって醸成していくのかなと思います。学校教育の中でやるとかという、そういう方向を区では持っているのか。お聞きしたいです。

- ○源部会長 食育とか、そういうのもそうですか。
- **○下田部会員** そうですね。食育も含みます。学校給食を食べている間はいいかもしれないけれども、食べ物は体をつくるのに良い影響も悪い影響も与えると思うので。区ではそういうことを若年層にこれからやっていくということを、ここでは言っているんでしょうか。指標の(1)のところでは。

健康づくりということだったら、やっぱり病気の発見よりも、先に体をつくるということが大 事だなというふうに思うものですから、そんなことを考えました。

- ○源部会長 ある意味、予防ということですよね。
- **○下田部会員** はい。そうですね。
- **○源部会長** こちら、すみません。ちょっと簡単にだけお答えください。
- **〇石原保健衛生部長** ここに書かせていただいているのは、とりあえず20歳代、30歳代前半というのではなくて、30歳代の後半、40歳からの、この特定健診というのが始まる直前に、そろそろ、もう健診が始まりますよというメッセージを何らかの形で提供していったほうがいいんじゃないかということで、書かせていただいております。

具体的なことは、これからちょっと検討するというような内容です。

○源部会長 また、その今のご意見にちょっと。

区内禁煙の徹底。

- **○下田部会員** 私が書いたんですけれども、これからはもっとしっかり禁煙を訴えたほうがよろしいんじゃないかと思っています。受動喫煙の害は大きいと聞くので、分煙をしっかりして欲しいです。歩行禁煙は駄目だが、立ち止まって飲むのは構わないという理解がされているようですね。ですから、立ち止まって飲んでいるのはいいだろうというふうに言われましたので、そうだろうかと思いました。
- ○源部会長 ありがとうございます。中村部会員ですね。禁酒・禁煙の促進策は、がんの予防の ため。
- **〇中村部会員** 個人的な体験に基づく話ばかりで、実は、がんで、おいが若死にしたんですね。 順天堂医院で死んだんですがね。それを見て、彼と私の違うところはどこかというと、たばこは 吸わない、酒は飲まないという私は生き残ったわけです。この歳まで。そういうことで、やっぱ り禁酒・禁煙をすることが、がん予防になるんじゃないかというふうに思いましたので、それを 促進していただきたいなと思いました。
- **○源部会長** はい。わかりました。ありがとうございます。

次に、安心してウォーキングできる場所。これは、別の健康づくりですよね。ウォーキング。

〇下田部会員 そうですね。ウォーキングをするのは、とても高齢者にはよい運動だと思っているんですけれども、意外と歩く場所がないですね。ですから、そういう場所が本当に文京区内にたくさんあれば、もっと歩くだろうに、そうすると健康づくりの基本になるかなと思っておりま

す。

○源部会長 わかりました。

これも健康づくりですね。ウォーキングプラス体操。高齢者向け健康体操の拡大・充実。

○青木部会員 健康体操って、やはり、歳をとった人というのは自分一人ではやらないので、私 も時々参加しているんですけれども、参加者は非常に多いんですよね。だから、継続的になかな かできないし、例えば、ヨガとか太極拳とか何かあればいいんですが、ただ、ラジオ体操だけだ と、どうしても私なんかは飽きてしまうのでね。

誰でも自由にというのを、例えば、もう少し対象範囲を初めての人は優先とか、半年くらいとか、できたらもう少し広げれば、結果的に年を取った人の健康予防になるんじゃないかということです。自分も参加していて、もっとチャンスがあればいいなと思っているので書きました。

〇源部会長 そういう機会をということですね。

それから、こちらまで健康づくりですが、在宅療養地域の告知、町内会などですね。

〇飯沼部会員 今後、そちらの方向性を求めていくという国の政策もありますし、そうであれば、 どこの町内会は進んでいるんだとか、どの辺がちょっと過疎だとか。

要するに、ドクターがいるかいないかで分かれちゃうんじゃないんですかね、これは。

〇源部会長 かかりつけ医のようにね。

ちょっと手薄になるときもあるかもしれないというところですね。ありがとうございます。 こちらの健康づくりに対しての方向性で、こういうところをもう少しお考えいただきたい、プラス指標のほうでございますが、健診の受診率、先ほどの岡田部会員だったかな。それから、スポーツセンターの利用率。これは、これと関係するんですかね。

- **○下田部会員** やっぱり場所が必要なんですけれども、今度はスポーツセンターの改修をしてくれるんですが、その間、行く場所がないと、そこに今、参加している人たちは困っているんです。 これから一年くらい改修が続くそうです。
- ○源部会長 あそこのスポーツセンターですか。
- **○下田部会員** はい。教育の森が。代替えの場所をつくってくれないと、せっかく健康になろうと考えた人も、場所がないから困っています。利用率というのは、また利用状況でもいいかもしれません。そんな率は、ちょっと母数がわからないから何とも言えないんですけれども、指数になると思います。
- ○源部会長 それから、生活予防教室の参加数。これは、指標のほうでよろしいですかね。
- **○青木部会員** 先ほど、生活習慣病予防教室参加者の意識向上度と書いてあるんですけれども、恐らく参加する人というのは、そういう意識が強い人が参加しているんですよね。だから、逆に言えば、数がまた増えるというほうがいいかも。指標としては、マクロの必要はないんじゃないかなということで、両方とったほうがいいのかもしれない。
- ○源部会長 参加しているということは、もう、意識は高い人だと。だから、そういう参加する

人を増やしたほうが、実際、いいんじゃないかと。

- **〇青木部会員** まあ、両方取ってもいいんですけれどもね。
- **○源部会長** 両方取ってもいいけれども、これも取ったらどうかと。
- **〇青木部会員** そういうのも必要かなと思います。
- ○源部会長 確かに。ありがとうございます。

続きまして、生活衛生環境に関しましては、これは三つございます。

給食施設の対象はという。これは、ご質問ですよね。

- **〇青木部会員** ええ。何か、先ほど、自主管理実施率ってなっているんですけれども、対象範囲 を広げるということも、一つの指標の観点であるんじゃないかなと思います。例えば、もう、対 象範囲が決まっているのかとかという、その質問です。
- ○源部会長 ちょっと、こちらは質問ですので、対象というのはどの範囲でしょうか。
- **〇石原保健衛生部長** 対象というのは、子どもと高齢者の社会福祉施設の給食施設というのが、 やはり、自主管理をしてしっかりと食中毒予防をしているかどうかということが、特に子どもと 高齢者を対象とした施設は重要ではないかということで、ピックアップをさせていただいたとい うところです。
- **〇青木部会員** 施設の数というのは。
- **〇石原保健衛生部長** 施設の数はですね、27年度の対象施設が98施設、約100弱ありまして、そのうち高齢者の施設が34施設、子どもの施設が64施設というような形です。
- **○青木部会員** その施設を増やそうというのでなくて、対象範囲を広げるとか、そういうのはないんですか。
- **〇石原保健衛生部長** 対象年齢を広げるというのではなくて、もう、施設は基本的には決まっていまして、何かあれば増設というのはありますけれども、そんなに変わるものではございません。
- **〇源部会長** 次に、犬だけではなくて、猫。犬だけでいいのかということですね。
- **○青木部会員** 今は、何かペットの数が、猫が増えたというのを聞いていて。
- ○源部会長 猫も見なくていいのかという。
- **○青木部会員** どうせやるんだったら、犬と猫を一緒にやればいんじゃないかって、何で犬にこだわったのかなというだけです。猫のほうが、今は増えているって、確か去年か何かに逆転したんですよね。そうしたら、是非、猫も一緒にやったらどうかなというだけです。
- **〇石原保健衛生部長** 日常的には、犬に関する苦情件数あるいは猫に関する苦情件数というのはカウントしております。ただ、犬と猫の違いということで言いますと、犬は登録という制度があるんですが、猫を登録というのがないものですから、文京区内にどれだけいるかというのは分母がわからないというのがありまして、犬の場合は登録件数をとりあえず100とさせていただいたときの割合、苦情件数の割合ということで、それを指標にできるかなということで、犬を抽出したというところです。

- ○源部会長 いや、犬、猫だけじゃなくて、カラス、ネズミの対策というのもございます。
- **○青木部会員** 結構、ごみなんかを出していて、カラスがたくさん出てきて、前に石原都知事は 一生懸命やったら、ただ地域が移っただけだという話を聞いています。特別区内からいなくなっ ても、多摩のほうに逃げちゃったとか言って、特別区内で、確かごみの出し方が文京区なんかは 結構徹底してきて、それでもカラスはたくさんいますよね。

それから、あとネズミも結構多いんですよね。そういう対策を、区として何かやっておられる のかなと。まあ、やっているんだと思いますが。

〇源部会長 ここら辺も、ちょっとお考えいただきたいということですね。

それから、もう1枚いただきました。子どもの遊ぶ公園の蚊の駆除。デング熱とかのことですね。

- **○下田部会員** 結構、早い時期から、蚊がいるんですよね。 5月ぐらいに来て、孫たちを遊ばせるときに、とても心配で遊ばせられないというぐらい、やっぱり蚊にくわれますから。ああいうのは、誰がやるのかな。やっぱり、区でやってくださるんでしょうか。
- ○源部会長 蚊の駆除は、いかがですか。
- **〇石原保健衛生部長** 蚊の駆除は、特に一昨年、デング熱の影響で、かなり都内が大きな騒ぎになりましたので、改めて蚊の駆除剤ですとか、そういったものを町会などのご協力の中で、必要な場所に配ったり、それから、公園を担当している課では、独自に必要なところに蚊の駆除剤をまいているというようなところです。

特に、昨年度、そして今年度も含めて、かなり文京区としてはしっかり対応させていただいているというところです。

- ○源部会長 早くなりましたよね。蚊が出るのが。
- **〇下田部会員** はい。早いです。
- **〇源部会長** ありがとうございました。

以上、いろいろなご意見をいただきました。短い時間にありがとうございます。貴重なご意見をいただいたと思います。また、担当課のほうから、いろいろフィードバックをいただきながら、この後の全体会につなげたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

では、こちらに座らせていただきます。もう、ポストイットは使いません、ご意見をいただくだけになりますので。

それでは、続きまして、二つ目の審議事項でございますが、次第の4番目です。平成28年度 基本構想実現度評価の実施状況についてということで、こちらの横長の資料に全ての昨年度の政 策、施策の評価の表が入ってございます。これに加えまして、5番目にあります、まち・ひと・ しごと創生総合戦略進行管理で、こちらの福祉・健康部会に関連するものに関しましても、併せ てご説明をいただきまして、皆さんのご意見をいただきたいというふうに思います。 福祉部長さん、まず、よろしくお願いいたします。

- **○須藤福祉部長** それでは、A3の4ページをご覧ください。私のほうからは、ここから3枚、 そして続けて2枚分は保健衛生部長から。
- ○源部会長 まず、3枚というか三つの分野をご説明いただいた後に、ちょっとご意見をいただいて、その後、二つの分野というふうに、2回に分けさせていただきます。よろしくお願いします。
- **○須藤福祉部長** 4ページは、高齢者福祉です。真ん中の上のほうに高齢者福祉と書いてございます。指標は四つございます。

1番目の①地域包括ケアの推進。前回のご説明では次期の指標として、相談実人数の割合と出させていただきました。そちらのほうが、よく実態がわかるだろうということなんですが、昨年度は相談件数で少々実績は思ったより伸びなかったというところです。

介護予防の推進の②のほうです。こちらもちょっと足踏み状態という状況になっております。

③のほう、これは小規模多機能ですね。こちらのほうは、予定以上ということでなっております。③は達成。

それから、④のミドル・シニアという概念として文京区が出しております50歳以上の方が社会参加できるようにということで、ボランティア講座、高齢者施設へのボランティア、それから、読み聞かせのボランティア、こちらのほうで毎年50人という目的だったんですけれども、受講はしていただくんですが、なかなかボランティアのほうにならなかったということで、未達成です。全体評価がBでしたということです。

そちらの下のほうに中項目全体の成果課題とありますが、それなりの取組ということと、新しい成果がありましたが、結果はBということでございます。

それから、次の障害者福祉のほう、5ページになります。

こちらのほうも、全体として評価がBということですけれども、こちらの①をご覧ください。 障害者福祉サービスの利用率、これは前回ご説明した次期の指標と同じなんですが、利用率は予想よりも高かった。

- ②のグループホームの定員数、こちらのほうは、予定していたものは達成している、計画上あったものはあるんですが、民間の方のプラスアルファがあるのではないかと期待したところが、なかなかそうはいかなかったというところで、未達成になっております。
 - ③の障害者の就労継続者数のほう、こちらは予想以上に伸びたという形で達成をしております。
- ④の精神障害者の地域生活の継続、こちらも、予想を上回ったという形で、四つのうち三つは 達成したけれども、一つ未達成ということでのBとなっております。

それから、6ページのほうです。こちらは生活福祉です。

こちらのほうの指標は、前回ご説明した次期の指標と同じ形になっております。こちらは、全体として評価がAということです。

- ①の生活保護を受給している方が就労したり増収したりということで、そちらのほうは、予想をかなり上回った結果となっております。
- ②の生活困窮から自立した方、生活保護ではなくて、その手前の方ですけれども、住宅確保給付金の受給者の方への就労支援については、相当の成果が上がったというものになります。
- ③の路上生活から自立した方、ここについても予想を上回ってということで、全体Aという結果でございました。

説明は、以上です。

○源部会長 今、ご説明いただきました、昨年度の評価ですが、高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉の指標は、今後3か年の方向性と同じものもあるし、違うものもあるということでございます。こちらの3というところに評価とありまして、BとかAとなっておりまして、それぞれの基準につきましては、そこにご説明があるように、Aというのは、全てが100%達成しているということでございますね。一つでもそうでないものがあると、Bということだそうです。

これにつきまして、皆さんのほうから、ご質問、ご意見、ご自由にお願いできればというふう に思います。

どうぞ。

- **○飯沼部会員** 高齢者福祉の4ページなんですけれども、その①番と②番と④番の、それぞれの 指標について、この図だけ見ると、キャッチアップできるようには、なかなか思えないんですが、 それについての指標の見直しか、具体的対策というのはあるんでしょうか。
- ○源部会長 あるんでしょうか。
- **○須藤福祉部長** ①については、実はどうやって件数を数えるかというのが、相談に来たときに全部入力していくんですが、忙しいときに入力が間に合わないときがあって、まとめて入力しちゃったりすると件数が下がっていっちゃう。それがあるので、次回は実人員、同じ方に何度も何度もということがあるので、件数よりは実人員のほうが実態を表すだろうということで、指標は変えます。そのほうが、実態を表すということです。

介護予防については、①、②、④ですか。

- **○源部会長** そうですね。①、②、④ですね。
- **○須藤福祉部長** では、その前に④のほうで、ミドル・シニアのほうなんですが、これは新しく、 平成25年度から新規事業で始めました。これは、かなり反響があったので、ここはかなりいく かなというところで強気でいたんですけれども、受講はされるものの、実際の活動には少し検討 したいという方があったということが、やっぱり実態でした。

ですので、次回は、ここの指標は新しい指標という形で検討したところです。

〇石原保健衛生部長 介護予防の関係ですけれども、27年度に事業の再編がありまして、教室 数が少し減ってしまったということで、達成率が少し落ちてしまったというところでございます。 ただ、今後、この文の京介護予防体操等につきましても、皆様に参加していただく必要がありま すので、二部制にする等、工夫をしていきたいというふうに考えているところです。

- ○源部会長 すみません、一つ、今のに関連して質問なんですけれども、なぜボランティア活動までいかないのかという原因とかの分析というのはないんですか。
- ○須藤福祉部長 そうですね。介護福祉施設のほうは、最初は原因はわからないけれども上回るような形だったんですが、介護のことを経験してみたい、知りたいという方がいらしたんですが、ちょっとボランティアまでは少し実はすぐにはできない状態なんです。そのうちみたいな形になったり、本の読み聞かせは、孫に読み聞かせができたらみたいな方たちもいらしたりとかで、イコールボランティアではちょっとなかった。ボランティアも検討したいんだけれども、絶対ボランティアではないという方もいらしたというところの、そこも読んではいたんですが、表にはイコールボランティアではなかったということでした。
- **○飯沼部会員** イメージなんですけれども、やってみたいと思って来たら、思った以上の高いハードルだったり、辛い仕事そうなので、ちょっと二の足を踏んだみたいです。例えば、初級段階とか、幾つかの段階があって、窓口ぐらいはいかがですかとか、そういうみたいな問題で、ボランティアまで行けないというようなことはあるんでしょうか。
- ○須藤福祉部長 実際にやってみたときに、一つは受入側の施設の慣れ具合もあり、すごく昔からやっているところは、もうあっという間に、実習に行くんですが、実習からすぐにボランティアが始まったりもするし、なかなかボランティアさんが安心していくための受皿づくりのうまいところ、下手なところ、まだちょっと差があるのかなというのもございました。いろいろな要素がたくさんあると思うんですけれども、なので今、このフォローアップ講座という形で皆さんがもう一回集まって、経験談を話して、工夫はするんですが、なかなかいろいろ検討課題があります。
- **○源部会長** ありがとうございます。すみません、ちょっと一つ、私がお願いするのを忘れてしまったんですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価表というものの中に、高齢者福祉のものがございますので、そちらも併せてご説明いただきたいと思います。
- **〇加藤企画課長** 高齢者福祉につきましては、昨年度の実績という形で説明がありましたけれど、 違う形でも進行管理をしていますので、そちらのほうも併せてご説明した上で、ご意見をいただければなと思っております。

今、お話がありました、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こういう冊子がありますが、こちらをご覧ください。茶色い薄い冊子になります。こちらですね。

こちらの聞き慣れない名称ですけれども、よろしいでしょうか、この計画の背景について説明 させていただきます。 1 ページをお開きいただきまして、はじめにというところに背景を書いて ございます。

国では、少子高齢化に対応して人口減少に歯止めをかけ、将来に当たって活力ある社会を維持 していくことを目的として、まち・ひと・しごと創生法を制定いたしました。 その法律では、各地方公共団体にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することを努力義務として義務付けております。

文京区におきましても、人口ビジョン、人口の現状分析及び将来の展望、こういったものを示した上で、27年度から31年度までの5年間の計画として、文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定しております。

こちらも基本構想実施計画と密接に関係がありますので、あわせて進行管理をしているところ でございます。

6ページをお開きください。6ページと7ページのほうに人口推計が書いてあります。

こちらの総合戦略をつくるに当たりまして、人口推計を基に計画のほうをつくっております。 左側が単純な将来人口推計になります。右側につきましては、合計特殊出生率を1.4まで上昇 させた場合の、区の独自の推計という形で推計し直しております。

左側を見ていただきますと、例えば、下の合計のところに平成32年ということで21万人、こちらが総人口のピークになっています。ところが、右側の図表8を見ていただきますと、平成42年ということで、ピークが後ろにずれ、ピークの山も高くなっております。こういう形で、様々な施策を行うことで出生率を上げて、将来の人口確保をしていこうという形で考えております。

この計画の位置付けですけれども、8ページをご覧ください。

まず、10年間の基本構想がありまして、その下に基本構想実施計画、今回策定していただいております計画になります。こちらが、現計画が26年度から28年度の3年間、またこれから作るのが29年度から31年度の3年間ということで、第2期、第3期で6年間の基本構想実施計画になります。

それに対して、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうでは、27年度から31年度の5年間ということで、基本構想実施計画、現計画の2年目、3年目、それとこれから作る計画の3年間、この5年間がこちらの総合戦略と時期的に合ってくることになります。

そして基本構想実施計画の中で、特にまち・ひと・しごと、こういったことに関連する施策を 取り出して、この5年間の進行管理をしております。

具体的な計画の中身ですが、10ページをお開きください。

まち・ひと・しごとということで、関連する四つの分野を挙げております。子育て支援、高齢 者福祉、産業振興、観光・交流、このうちの高齢者福祉が先ほどの進行管理と関わってくる部分 でございます。

この各分野に基本的方向性があり、その基本的方向性に合う形で具体的施策があります。これが全体の計画のつくりになっております。

そして、進行管理の部分ですけれども、本日、席上にあります「まち・ひと・しごと創生戦略 評価表」という横の表がありますが、そちらをご覧ください。こちらの表ですけれども、1枚開 いていただきまして、2枚目になります。こちらの2、高齢者福祉というところが、この総合戦略の進行管理の部分になります。

基本目標につきましては、基本構想の将来像、10年後にあるべき姿と同様になっております。 そこに先ほどご説明差し上げました基本的方向性、また進行管理の意味で数値目標があります。 大きな数値目標と具体的施策ということで、おのおのの事業に対する数値目標が掲げられております。 ます。

こちらですが、27、28年度が現在の基本構想実施計画の期間、そして29年度から31年度まで、これが新しい実施計画の期間ということで、新しい実施計画もこちらの総合戦略に沿う形で作ろうと考えております。31年度にこの総合戦略と基本構想実施計画の新しい計画の最終年が合いますので、この合った時点での目標は両方の計画が整合できるような形で進めております。ですので、この高齢者福祉の中で、特にこのまち・ひと・しごと、人口に関する部分に関わる部分を取り出して5年間という、ちょっと長い期間で進行管理しておりますので、こちらのほうも併せて先ほどの27年度、単年度の進行管理と併せて検討していただければと思っております。

またこの内容については、福祉部長のほうから説明をお願いいたします。

○須藤福祉部長 それでは、高齢者福祉のほうのご説明です。数値目標を大きく二つとってあります。介護施設の数を31年度は26ということで、介護施設、特養(「特別養護老人ホーム」をいう。以下同じ。)ってこんなにあったかしらと思われるかと思いますが、特養は四つでございます。そのほかに老人保健施設、老健といいます、あるいはグループホームですとか、そういったものが含まれます。26年度から27年度に1施設増えていますが、これは大原地区、大原地域活動センターの跡地に、小規模多機能型居宅介護看護施設ができていまして、それが1施設増えたということです。

そしてもう一つは、認知症サポーター、私もここにオレンジリングというのを持っておりますけれども、これは講座を一定受けて、認知症の方を理解してサポートしますという方なんですが、これが今、1年間でかなり増えまして、27年度はこの人数というふうになっております。

具体的な施策のほうですと、①民間事業者による高齢者施設の整備ということで、この三つがもう計画上乗っております。1は29年4月、来年4月です、2番目が30年3月ですとか、3番目が29年9月とか、この三つが増えるという予定で今、着工しているところです。

次の②のほうです。建物があっても人がいなければということで、介護人材確保・定着等支援 事業ということで、1、2、3とあります。介護施設従事職員の住宅費の補助ですとか、中学生 向けの啓発冊子作成ですとか、それから事業所見学ツアー、これは専門学校生とか高校生とか、 そういったことをやっております。それから何といっても認知症の方が増えるということで、認 知症施策を総合的に推進しております。講演会・研修会とか、あと認知症カフェということで、 ご本人、ご家族のところ、そして「ただいま!支援SOSメール」ということで、徘回していら っしゃる方、行方不明の方を捜し出す、そういったものに取り組んでいるところです。

○源部会長 ありがとうございます。今、追加のご説明がありました。昨年度の基本構想実現度 評価に合わせまして、こちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略という切り口で、高齢者福祉に 関するある部分を事業として取り組んでおりますというところでの指標でございます。

例えば、ここの具体的施策のところにありますような、民間事業者による高齢者施設の整備というのは、こちらの実施計画事業という細かい事業がございますよね、その中に一つ入っております。そういうふうに見ることができます。ですので、具体的事業というのは、更にその整備のもとにこういう事業があると。あるいは、介護人材確保・定着等支援事業も高齢者福祉の中の介護の負担軽減というところに事業としてございます。

この事業がより細かいところまで指標を付けているという特徴がございますけれども、こちらも併せてご意見をいただければというふうに思います。

- **〇中村部会員** ご意見というか、まともにここに該当するのは私たち夫婦だと思います、間もなく。今は仕事をして、ある程度やっていますけれども、どちらかが倒れたら、たちまちこの対象者になりますので、その辺、よろしくお願いしたいと思うのと同時に、こういう状況の者というのは結構多いと思うんですね。だから、こうやって数字を挙げていただいていると、ああそんなに心配しなくてもいいのかななんて思います。
- ○源部会長 そんなに心配しなくてもいいかな、と。
- **〇中村部会員** そのように楽観的に聞いています。必ず私は年をとるでしょう、1930年生まれですからね。ですから、もう、仕事は今もしていますけれども、そうそういつまでもというわけには、東京オリンピックはもう見ないだろうと思っています。
- ○源部会長 いやいや、大丈夫です。
- **〇中村部会員** 私ごとはともかくとして、同じような状況で、似たような人たちをどうするかということを考えておられる方々が多いと思いますので、ここでは是非実現していただきたいと思います。希望です。
- ○源部会長 是非実現していただきたいというご意見でございます。ありがとうございます。 そのほかに今、三つほど中項目もございましたけれども、何かご意見あるいはご質問がございましたら、お願いいたします。

下田さん、どうぞ。

- **○下田部会員** 施設ができるのは本当にもうみんなに心強いことなんですけれども、その介護人材の確保というのが、②がとても心配ですね。やはりこれで仕事が停滞してしまったところも、今年もありましたので、やはり人材確保が大事ですね。31年度の目標を見ると、例えば、2番の中学生等向け介護啓発冊子の作成を3,500というのは、この年に3,500人出すんですか。累計でそうなるんですか。
- **〇加藤企画課長** こちらは累計になります。

- 〇下田部会員 累計でね。
- **○須藤福祉部長** 1年間で、今、中学校2年生に配っていて、大体今の区立中学校は700人程いるということで、その5年間分です。
- **○下田部会員** この子たちに本当に是非とも介護を理解してもらい、介護人材になってほしいし、 地域で、家庭で介護ができる人になってほしいけれども、本当に人材確保が難しいことだと思っ て、もう少し具体的な開発というか、啓発していく必要があるかなというふうに思います。
- **○源部会長** 先ほど、ボランティアの話もございましたけれども、ありがとうございます。その ほかにいかがでしょうか。

飯沼さん。

- **○飯沼部会員** できればというか、いわゆる31年度の目標があって、例えば、1番の民間事業者による高齢者施設の整備とかで、この31年度に達したときに、その特養を待っている人たちがどのぐらい改善されるのかとか、これでどのぐらいカバーできるのかという、何かそういうパーセンテージみたいなものがあればと思います。
- ○須藤福祉部長 それこそこちらの人口推計のとおり、高齢者の方が増えますので、推計をしているところです。ちょっとその表を持ってくるのを忘れちゃったんですが、ここだけで、実は差し引き、数床、特養が増えますので、かなりわーっと下がっていきます。今、現在で450人ぐらい待っていらっしゃる方がいらっしゃるんですけれども、待っているという方もすぐ入りたいという方から、来たら1年ぐらい考えたいみたいな方だったり、とりあえずはいいですという方もいらっしゃるので、450人イコール全部入るという、ご意見とはちょっと違うところがあるんですが、そんなことで今、推計中ではあります。

多分、この状態でかなり、そのほかにも計画をされるところがありますので、この10年以内には相当な、100人台には下がる予定です。

- ○源部会長 そこら辺の数値もちょっと表していただきたいというご指摘ですね。施設数だけではなくて、逆に施設が十分かどうかを見たいということですよね。
- **〇飯沼部会員** いや、どのぐらいの倍率なのかなとか。
- ○源部会長 倍率が気になるところで。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
- **〇中村部会員** 今の人材確保のことで、実は私どもも議論したことがあるんですが、結局、はっきり言い過ぎかもしれませんけれども、あまりに一般的な方々に比べて、給与が低過ぎるというお声を上げれば、やっぱり希望を持たれた若い方たちが、当然こういう、施設に集まっておいでになる。そうするとそこから、結局、難しいという話になってくるんでしょう。結婚もなさるでしょうし、そうすると経済的にも民間でいいのではないかという話を一昨日していたわけです。
- ○源部会長 給与の問題ですね。
- **〇中村部会員** そういうふうに政策を変えていったら。事務局の問題じゃないですからね。
- ○源部会長 それでは、ただいまご説明いただきました三つにつきましては、よろしゅうござい

ますでしょうか。

ただいまいろいろご質問いただきましたのは、高齢者福祉のほうに集中しておりましたが、障害者福祉、それから生活福祉に関しまして、もし何かございましたら是非ご意見をいただきたいと思います。障害者福祉、それから生活福祉に関しましてですね。こちらは先ほどのまち・ひと・しごとうんぬんはございませんので、こちらの基本構想実現度評価表をご覧になって、ご意見をいただければと思います。

〇中村部会員 障害者福祉について一言言わせていただくと、私は今までの経緯から考えると、 せっかく与えられている制度、本当にいろいろと整理されている制度があるにもかかわらず、そ れを本当に知り得ないで悪戦苦闘している方がおられるわけね。そういった冊子になって、正当 なこういうやり方、こういう相談をしたらどうですかという、そういうことをしないと、非常に もったいない。こんないい制度ができているのにな、なんて思うことがしばしばです。

しかし、今朝からの相模原の事故によって、私、非常に真っ暗な気持ちになってしまいます。 こんなに皆さんによって良い制度ができ、それをまた皆さんにはこそこそとして努力されている 職員の方たちおられるにもかかわらず、一方ではああいう真っ暗な出来事が起こっている。その ジレンマの中で、どうしてああいうことなんだなということで、本当に今、正直言って暗い気持 ちで、どうも個人的な感情ですみません。

〇源部会長 はい、ありがとうございます。一つ今、ご意見としては、制度の使い方とか、そういったものを知らない、フルに活用できていないこともあるので、そこら辺の支援も欲しいというふうなご意見がございました。

ほかには、この障害者福祉あるいは生活福祉に関しましてご意見をいただけますでしょうか。

- 〇飯沼部会員 生活福祉。
- **○源部会長** 生活福祉に関して。
- **〇飯沼部会員** これは求めている指標に対して実績が全て上回っている。
- ○源部会長 Aですね、はい。
- ○飯沼部会員 特に、生活困窮者の自立した生活とか100%で、そういうのというのは隣の台東区とか豊島区とか、ご協力しながらより文京区で進んでいることを開示して、より協力体制みたいなのはとれるんですか。
- ○須藤福祉部長 ③は第2ブロックという形で、北区、台東区、荒川区、文京区、この4区が協力して、一時の入所場所(自立支援センター)とかを造ったりするんですね。そういうところでは協力し合うという形がありますが、そのほかは割と独自でやるようなところで、それで取り組んでおります。
- ○飯沼部会員 何かせっかくのいい取組なので、周りの区と協力して、いつでも何かあったとき、 別のことでお願いできればなというか、支え合うように何か活用できればいいかなと思いました。
- ○源部会長 まあすごく良くできているということでしょうから、その取組を紹介しながらとい

うふうなことですかね。

ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか、生活福祉。

何かありますか、下田さん。

○下田部会員 路上生活者のことも大事だけれども、子どもの貧困、私はやはり取り上げるべきだと思っております。ここでも19人の人が減ったとか増えたとかということはもちろん大事なんですが、子どもの貧困率も、生活保護受給対象の子どもたちが40人ぐらいだという話を聞くと、その子どもたちにも目を向けるべきだし、背景には家庭というものもあるから、そういうところに目を向けた指標も必要だし、支援も必要だなというふうに思います。1,000人もの就学補助をもらっている子がいることを考えると、そちらのほうにも目を向ける必要があると思っています。

○須藤福祉部長 あと、児童扶養手当の中とかを対象に何らかの働きができないかを庁内で今検 討して、何とか手を、できればと考えているところです。

○源部会長 ありがとうございました。それでは、三つの分野、ほぼご意見をいただきましたので、福祉部長さん、どうもありがとうございました。

続きまして、残りの二つの分野でございます。保健衛生部長さんよりご説明をお願いいたします。

○石原保健衛生部長 それでは、A3の資料、7ページをご覧ください。

27年度実積の健康づくりの分野です。

指標が四つありまして、まず一つ目、生活習慣病予防ということで、「特定保健指導対象者の割合」ということです。27年度の実績値が10%ということで、先ほども申し上げましたように、低いほうがよろしいということになりますので、達成率は112.0%ということでございます。

それから2番目、がんの早期発見・早期治療につきましては、「各種がん検診の受診率」を指標としております。四つのがんについて、それぞれ実績値、達成率を示しておりますけれども、昨年は秋に女性のタレントさんの乳がんというのが大々的に報道されたということがありまして、乳がんを見ていただきますと、実績値が23.2%で達成率が105.5%ということで、乳がんはその報道の後に非常に受診者が増えたというような実績でございました。

それから、3番目、適切な受診行動の支援ということで、「「患者の声相談窓口」における相談満足度」というのを指標にしておりますが、患者の声相談窓口に寄せられた相談の中で、満足度につきましては、達成率104.0%ということで、しっかり対応できたということでございます。

それから4番目、区民の健康づくりの推進ということで、指標といたしまして、「区民の65歳健康寿命」を指標にしております。それぞれの健康寿命の数値が男女共に100%を超えたということで、目標を達成したということでございます。

全体の評価といたしましては、各種がん検診の受診率の達成率が100%を切っているということがございますので、Bということになってございます。

健康づくりのご説明は、以上でございます。

その次に、生活衛生環境ということで、8ページをご覧ください。四つの指標がございます。

一つ目、食品関係施設の自主管理を推進するための啓発事業の充実ということで、「食の安全 啓発事業への参加者数」を指標としたものです。これにつきましては達成率が76.2%と、か なり下降した結果となりました。その理由といたしましては、例年、会場としている区民センタ 一が、改修工事で使用が不可能となりまして、会場の確保がこの年だけ困難だったというちょっ と特殊な事情がございまして、講習会の開催数そのものがちょっと減少してしまったと。そうい った事情で落ちてしまったというところでございます。

それから2番目、食品衛生に関する自主管理の実施ということで、「子どもや高齢者等の社会 福祉給食施設における自主管理実施率」ということでございますけれども、これにつきましては 実績値が8.2ポイントで103.4%の達成率ということでございました。

それから、右の上を見ていただきまして、③ということで、環境衛生関係営業施設等の衛生水準の向上ということで、「レジオネラ症発生防止対策の監視・指導件数と講習会参加施設数」というのを指標としております。監視・指導件数につきましては、達成率109.4%ということで目標達成できたんですが、講習会の参加施設数につきましては40.4%ということで少し落ちてしまったということでございます。

これにつきましては、環境衛生に関係する講習会そのものの数、トータルの数は変わっておりませんけれども、レジオネラをテーマにしたものについては少し絞って、実務的な内容に切り替えたということで、参加の施設数が少し落ちてしまったというところでございます。

それからその次の④、飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底ということで、「狂犬病予防注射接種率」を指標としております。実績値73.8%、目標達成率が99.7%ということで、100%を残念ながら切ってしまったということでございます。

100%を切った項目が二つほどありましたので、全体的な評価がBというふうになっている ものでございます。

説明は、以上でございます。

○源部会長 ありがとうございました。ただいま二つの分野、中項目に関する昨年度の評価の結果をご説明いただきました。皆さんのほうからご意見、あるいはまたご質問等がございましたら、よろしくお願いします。いかがでしょうか。何かございますか。

飯沼さん、お願いします。

○飯沼部会員 この生活衛生環境の1番の食品衛生講習会の参加人数が会場等の関係で減ったと。 この減ったことによって、何か悪影響みたいなものが表れた指標みたいなものはあるんでしょう か。

- **〇石原保健衛生部長** 直接の悪影響というのはなかろうかと思っております。区内の食品関係施設ですので、毎年まではいかなくても、かなりのところが参加をしてくださっていますので、昨年のみの参加が少し減ってしまったというふうに考えております。
- **○飯沼部会員** 1年で影響は出ていないけれども、これは次年度以降回復しないと何か影響が出てくるとか。
- **〇石原保健衛生部長** 次年度以降は、会場の確保も大丈夫だと思いますので、特に問題はなかろうかと思っています。
- **○下田部会員** 表の見方を教えてください。飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底というのは、2 7年度、74%が目標値だったということは、100%の犬がやらなくても、74%が予防注射を受ければそれが目標値だったということですか。そういうことですか。
- 〇石原保健衛生部長 そうですね。
- **○下田部会員** 25%の犬は、もしかしたらやらなくても。やっていない、狂犬病予防注射。
- ○源部会長 目標としてはそうですね。達成率は99.7%で。
- **○下田部会員** ほぼ達成はしているんだけれども、でも、75%、74%ぐらいしかしなくてもいいだろうということでしょうか。
- ○源部会長 なるほど。目標の立て方ですね。
- **○下田部会員** ちょっとよくわからない。・・・と思いました。
- ○源部会長 なぜ74%だったのかみたいな。
- **〇石原保健衛生部長** 過去の実績に基づきまして、25年度の実績に基づいて26、27、28年度の目標値を定めたということでございまして、それで本来は100%が望ましいということでございますけれども、なかなかそこまで届かないのが現実ということで、27年度は74%としたところです。
- **○下田部会員** でも、届いたんですね。
- ○源部会長 そうですね。
- **○下田部会員** 目標値が低ければそのようになりますね。
- **○源部会長** 目標値が低いんじゃないかというご指摘でございます。何で前の年から1%しか増 やさないんだと。ここは、何か目標値の妥当性というのはどういうふうに考えているのかと。
- **〇石原保健衛生部長** 目標値の妥当性につきましては、そうですね、これは恐らく3年前に検討されたものではないかというふうには推察はするんですが。
- ○源部会長 そうですね。3年前も99.2%となっていますね。
- 今、岡田さんのほうからは3年前に99.2%だったら、なぜ目標値が100%にならなかったのかというご質問でございます。いかがでしょうか。
- **〇石原保健衛生部長** 恐らく狂犬病予防注射が必要だという周知を中心に区としては活動してきたわけなんですが、残念ながら達成率が100%には到達していないというところでございます

けれども、大体対象数、犬の登録数というのが6,100から6,200頭程度ある中の、注射をしていただいたものが4,500頭、4,600頭というようなところで推移しているというところでございます。

- **〇下田部会員** ちょっと目標値が低いのだと思います。
- **〇青木部会員** やっぱり100%ですよね。だって狂犬病でしょう。ちょっとおかしいね、これ。
- ○源部会長 目標値が妥当かどうかという議論は一杯ありますよね。
- **〇青木部会員** それを言ったら収拾がつかないから。
- ○源部会長 そうですね。

ほかにいかがでしょうか。

今、ただいまの生活衛生環境と、それから先ほど健康づくりに関しましても意見をいただいた んですかね。そのほかお気付きの点あるいはご質問等はございますか。

それでは、特にございませんでしたら、以上でございます。どうもありがとうございました。 では、これをもちまして平成28年度基本構想実現度評価表並びにまち・ひと・しごと創生総 合戦略進行管理につきましての意見交換を終了いたします。

もう一つございますのが、最後の行財政改革についての、こちらのほうは全体会議でより詳しく見ていくということでございますけれども、その全体像をまずご説明、報告いただきまして、何かこの時点で質問等あるいはご意見がございましたら頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。

〇加藤企画課長 それでは、私のほうから概要を説明させていただきまして、具体的な3年間の 方向性については部長のほうから説明させていただきます。

まず、この行財政運営という分野ですが、分野別部会資料第2号の2枚目ですね、目次という ものがございます。よろしいでしょうか。こちらの目次のところですが、これが全体の様子にな っておりますけれども、子育て・教育からまちづくり・環境まで、各分野で分野ごとに検討して いただいております。こちらの部会では福祉・健康のところを本日検討していただいたところで ございます。

こういった四つの分野を支えるような分野横断的な部分について、一番下にあります行財政運営という分野で取り扱っております。

ちょっと行財政運営といってもイメージが湧かないと思うので、「第3章 計画事業」という資料がございますが、こちらをご覧ください。

こちらの7ページ、一番最後のページになります。7ページの上のところまでが、まちづくり・環境ということで、四つの分野が上から並んできて、最後のところで行財政運営という分野があります。

一番下の行財政運営のところですが、区民サービスの向上というところでは、職員の育成とか利用しやすいサービスとしてITの活用、また次の8ページですけれども、効率的・質の高いサ

ービスとして、協働とか大学連携、あるいは開かれた区役所というところでは広報機能の強化として、ホームページ、あと区の公共施設というところでは、公共施設、施設の効果的・効率的活用、そして最後の行財政運営というところで事務事業の見直しとか組織の活性化、こういったところが分野横断的なものとして挙げられております。この部分について、今後3か年の方向性を本日、ご説明した上で、また全体会の中でもご意見いただく場がありますので、本日、まずはこの今後3か年の方向性について報告の上、今の段階でのご意見があればいただきたいと思っております。

私からは以上です。

○吉岡企画政策部長 それでは、続きまして、行財政運営についてのご説明をいたします。こちらの分野別部会資料第2号の一番最後のページの一つ前のページ、63ページをお開きください。 行財政運営につきましては、ほかの四つの分野と同じように将来像というのを四つ掲げてございます。

心の行き届いたサービスを受けられるまち、だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち、だれもが使いやすい公共施設のあるまち、信頼される行財政運営を推進するまちの四つの将来像を掲げてございます。

そちらにぶら下がるそれぞれの事業については、今、企画課長から説明があったとおりでございます。

裏面の64ページ、最後のページをご覧ください。

現状と今後3年間の方向性ということでまとめをさせていただいております。

まず、現状についてですけれども、現在、特別区税や特別区交付金などのいわゆる一般財源というものは、前回の勉強会のときにも財政課長から説明がありましたが、納税義務者の伸びですとか、企業収益の回復などによりまして、増収をしてございます。一般財源というのは、全体の区の収入のうちの、平成26年度の決算でいいますと67%でありまして、それらが増になっているということで、区民サービスの向上に適切に対応しているところでございます。

しかしながら、その一般財源といいますのは、社会経済の動向ですとか、税制改正の影響をかなり敏感に受けるものであります。例えば、記憶に新しいところでは、リーマンショックのときには、これらの特別区税や特別区交付金などがかなりの金額、減になったという実情もございました。

また、人口では、少子高齢化の進展に伴いまして、少子の関係だと子どもさんが増えるとその分、保育に係る経費が増えます。また、高齢化が進みますと、高齢者施策に関する経費も増えていく。それらはいわゆる扶助費と呼ばれるものですけれども、必ずしなければならない経費でありますので、それらの増加が今後は続くということが想定されます。また、生産年齢人口、15歳から64歳までの税をご負担していただく年代の方が少なくなるということで、税収の減少が今後懸念されているところでございます。

これらのことから、区では引き続き、自主財源を初めとする財源の積極的な確保と、事務事業についても、不断の見直しを行っていく必要があると思っております。

また、税を負担していただくためには、公平性というのが必要でございますし、区民サービスを受ける方、受けない方との間の公平性というのも確保していかなくてはならないということで、例えば、施設をお使いいただくときには、一定の使用料を負担していただくということもしております。また、世代間につきましても、施設を新たに建てる場合には、起債というのを起こす場合がございます。それはいわゆる借金ですが、長く施設を使っていただくために、後年度に利用される方にも一定の負担をしていただくということで、基金ですとか起債の適切な活用を行うことでバランスのとれた財政運営をしていこうというふうに考えてございます。

先ほど言いましたように、人口構成が今後変化をしてくるということで求められる区に対する サービスの内容も変化をして、今までと同じように画一的ではないサービスが求められていくこ とになると思います。

限られた資源というのは、より効果的に活用し、多様化するニーズにきちんと対応していかな ければならないというふうに思ってございます。

さらに以下のところについては、区政の透明性の確保について若干書かせていただいております。この基本構想推進区民協議会もそうですけれども、区では様々な審議会に区民委員の方々に参画していただいております。一例を挙げますと、審議会等の公募区民委員が25%以上を占める割合というのが、平成25年度は43%でありましたのが、平成27年度には62%ということで、それも区政の透明性を確保する一つの要素と思っております。

それ以外にも、新たな行政評価の仕組みですとか、オープンデータの調査・研究を進めるということもして参りますので、それらの進展や、また職員についても、現場主義の職員育成ですとか、仕事の進め方、働き方の見直しを行うことで、品質志向の区政運営を更に推進していきたいと思ってございます。

施設面の話でございますが、区にはたくさんの公共施設がございます。また、インフラということで、道路や橋梁なども区が管理をしているものがございます。これらに係る維持管理コストというのは、今後、かなり増大が見込まれてまいります。また、それらの公共施設を使う側の利用需要というのも、人口の変化によって変わってくるということが見込まれますので、これらに対応していくために、中長期的な視点で維持管理経費や運営に係るコストの平準化や抑制に取り組んでいくということが、今後も必要だというふうに思ってございます。

説明は、以上でございます。

○源部会長 ありがとうございます。行財政運営に関しまして、全体、将来像と、それから今後 3 か年の方向性という全体像のご説明がございました。

具体的にどうなんだというお話になると思うんですけれども、本日は、このような方向性で考えているというところで、まず情報を共有させていただきまして、こちらに関しまして何かご意

見、ご質問等がございましたら頂戴したいというふうに思います。

また、この後の区民協議会全体会でもより詳細を議論していくことになると思われますので、 いかがでしょうか、何かお気付きの点、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○飯沼部会員 状況を教えていただきたいということで、この計画をされて、推移してきて、企画課長が説明された7ページのこの出生人口1. 4まで上げていくという目標を文京区として立てられて、人口ビジョン、この計画をずっとやっていくとそこへ向かって動いていく方向に今、なっているんでしょうか。

〇加藤企画課長 子どもの出産ということは、極めて個人の価値感にも関係する部分がございます。区としての目標として1. 4までということではないです。様々な積極的な施策をしていくことで、結果として1. 4まで上げると人口がこういう形になります。そうすると、生産年齢人口についてもある程度確保できて、総人口についてもある程度確保できるということで、ちょっと捉え方が難しいんですけれども、1. 4を目標としているということではなくて、そうなるように様々な施策を実施しているという考えです。

〇飯沼部会員 そうすると、この目標、目標にしてはいないけれども、この施策を実行すれば、 そこへ向かって行くであろうということで、この施策を今実行してきたこの3年間の中で、方向 性として、目標ではないですが、そちらの。

〇加藤企画課長 こちらの計画は、27年度からの5年間なので、まだ最終年次には至っていないのですが、こちらの計画を実行することでそういうような推計になるということです。

区の人口については、こちらとの関連性ということではなくて、様々なやはり子育て支援とか、 区民にとってよかろうと思われる施策を積極的にやった結果と、都心回帰という部分も相まって、 結果的に人口は増えております。

〇飯沼部会員 人口は増えていることと、出生率が上がっていることとの、そこはリンクしていると考えてよろしいんですか。

〇加藤企画課長 出生率についても上がっております。前は社会増、転入が多かったんですけれども、子育て政策の効果もありまして出生率も上がっております。

〇中村部会員 3年間という年月は短いようで、ある意味では長いんですね。そうすると、ある日、例えば、過去においてはリーマンショックという大きな出来事がありました。そこに国としても、また区としても、様々な影響を受けたことだと思います。そうすると、計画というのがやっぱりどうしても、当初の予想より変わってきてしまうということはあり得ると思います。

人様のご意見を受け売りして申し訳ないんですけれども、今、日本銀行のちょっと無理しているような政策がいつか破綻するんじゃないかとハラハラしている嫌な時期でございまして、そうなってくると、これは一文京区の問題じゃなくなってくるわけで、大変なことです。ですから、私が言いたいことは、ダブルプランというのはあり得ないんでしょうか。こういうときではこういう対策でやるんだという。

- ○源部会長 なるほど。そのリスクに対応するようなということですか。
- **〇中村部会員** そうですね。やっぱり人事でも、何というかな、大事な人を用意するということでよく話されていて、それと同じように、これだけの計画を立てられた方には、これが狂ったらちょっと困ってしまうことは当然のことですから、今、申し上げたようなことで、経済界というのは非常にある意味では危なっかしいところが一杯あるわけです。もしリーマンショックのようなこと、例えば今、トランプさんといったかな、トランプさんみたいなあんなわけのわかったような、わからないような方がアメリカの大統領になっても、これはかなりの影響が起こるだろうなと私は気がしておりますけれども、そういう先が読めない、不透明な部分というのがかなりあるんですね、今。個人的に一つの考え方で決めてしまうということは、なかなか難しい時代になってきているような感じがしますので、今申し上げたようにダブルプランというのは考えられないんでしょうかということです。
- **○源部会長** つまり計画があったとしても、いろいろな社会、経済、政治の状況に影響を受けるので、そういったときに適宜対応できるような用意がありますかというふうなご質問ですけれども、いかがでしょうか。
- **〇中村部会員** そういうことですね。
- ○吉岡企画政策部長 そうですね。相対的なお話をしますと、区では勉強会のときにもご説明はしたんですけれども、基金というのを持っています。それぞれ、例えば学校を造るために幾らぐらいとか、また区民の施設を造るために幾らぐらいとかという基金を積んでおりまして、それ以外にもそういった経済情勢が変わったりして、税収が少なくなったときのためにということで、財政調整基金というものも持っております。財政調整基金は今現在大体260億円ですとか、全体の基金を合わせますと、600億円ぐらいの残高がございますので、そういった経済情勢が急変した場合には、それらの基金を有効に活用して、区民サービスに影響が出ないような形で対応をしていくというふうには考えております。
- 〇中村部会員 安心ですね。
- **〇源部会長** あとは、そうですね、やっぱり計画が変わっていく、変更していく、見直されていくという、そういう仕組みが必要だということですかね。

ほかに何かご意見、あと少しお時間がありますけれども、いかがでしょうか。こちらに関しましては、引き続き議論をしていく予定でございますので、更に詳細のいろいろご説明をいただいた上で、この行財政改革、これは各分野の横断的な取組でございますので、また全体会等でご意見をいただければと思います。

それでは、本日はこちらにつきましては、情報共有と最初の意見を頂戴したということで終了 させていただきます。どうもありがとうございます。

以上をもちまして、第2回目の部会のほうは、本日の審議は終わりました。その他ということ で、もしございましたら、何か。 **〇加藤企画課長** 私のほうから事務連絡をさせていただきます。こちらの部会が終わりまして、あと一つだけ分野別部会があります。明後日、7月28日の木曜日、まちづくり環境の部会がございます。こちらは、5階の会議室になります。そちらの部会にいらっしゃる方は、5階ですので、よろしくお願いします。

また、分野別部会が終わりましたら全体会ということで、8月17日水曜日、午後6時半から、24階の第一委員会室で全体会がございます。

こちら、改めて通知のほうを送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、席上にあります冊子につきましては、置いていっていただければ、また次回ご用 意いたしますので、よろしくお願いいたします。

〇源部会長 ありがとうございました。本日をもちまして、この部会、2回とも終了いたしました。ありがとうございます。

全体としまして、ここにございます五つの分野について、皆さんのご意見をいただきました。 また、時間の許す範囲でいろいろ意見交換をしていただきまして、この分野別の施策に対するお 互いの理解も少しは深まったかと思います。これにつきましては、今後、担当部のご意見をいた だきながら、今後3か年の方向性ということにどのように反映できるかということをまた皆さん と共有する時間があると思いますので、その際にまたご意見を頂戴することができるかと思いま す。

また、本日は基本構想実現度評価、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略等につきましても、いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

では、これをもちまして、第2回の福祉・健康部会を終了させていただきます。どうもいろいるご協力ありがとうございました。